

医業トピックスQA

今月の院長先生からの質問



Q このたびの診療報酬改定で新たに新設された機能強化型の在宅療養支援診療所について、ポイントとなる点を教えてください。

A 機能強化型の在宅療養支援診療所になるには、在宅医療を担当する常勤医師が 3 名以上、緊急往診実績 5 件以上、看取り実績 2 件以上の要件を満たす必要があり算定要件は非常に高いものとなっていますが、複数の医療機関が連携して、条件を満たすことも可能となっております。

連携する場合は、患者の連絡先の一元管理、月 1 回以上の定期的なカンファレンス、24 時間訪問看護体制、連携医療機関数 10 件未満等となっています。

緊急時に入院できる体制も当然必要となりますが、従来と変わった点は、連携先に病床を有する保険医療機関（200 床未満）が入れば、在宅時医学総合管理料、往診料、在宅がん医療総合診療料、ターミナルケア、看取り加算等が高い報酬で算定できるようになったことです。ただし、当該診療所、連携先医療機関のいずれも病床を有しない場合は、別の保険医療機関（200 床以上可）と連携する必要があります。

在宅支援の連携は、地域の医療機関の先生方と綿密な打ち合わせが必要となります。あまり、地域から離れた先生方との連携は、土地勘が分からないなどの弊害から緊急時の対応が難しく、あまり受け入れられません。それぞれの地域で対応していただける Dr. と連携して、場合によっては、別の連携先とも体制を構築しておくことも必要となってきます。

今月の時事ニュース

『病院病床数、1 年間で 8 千床減少』

厚生労働省が 8 日に公表した医療施設動態調査（2 月末概数）によると、病院の病床数は前月比 944 床減の 158 万 2,974 床だった。前年同月比としては 8,001 床減。種類別病床でも、前月 6 か月ぶりに増加した一般病床さえも減少に転じた。病院の一般病床は前月から 414 床減の 89 万 9,464 床、精神病床は 284 床減の 34 万 3,492 床、療養病床は 237 床減の 33 万 721 床、結核病床は 7 床減の 7,498 床、感染症病病床は 2 床減の 1,799 床となった。

病院施設数 8,602 施設は前月より 3 施設減。前年同月比では 53 施設減。また、一般診療所の病床数は、前年比 221 床減の 12 万 9,597 床で、前年同月比 5,265 床減った。施設数は前月比 20 施設減の 9 万 9,907 施設だった。

有床診療所施設数は 9,961 施設で、前年比 25 施設減の一方、無床診療所は 5 施設増の 8 万 9,946 施設だった。

歯科診療所施設数は、前年から 7 施設減の 6 万 8,450 施設だった。